

令和4(2022)年度 事業計画

事業概要

日本板硝子(株)の60周年を記念し、昭和54年(1979年)3月に、我が国の無機材料の学術と技術の発展への貢献を目的として設立されました当財団は、令和4(2022)年度には44年目を迎え、また、平成21年(2009年)12月1日に公益財団法人として認定されて以来、14年目を迎えます。この間、無機材料を中心とする萌芽的な研究に対して、微力ながらも助成活動による貢献を継続してまいりました。

さて、過去2年間は正に新型コロナ禍に翻弄されました。一昨年4月に緊急事態宣言が初めて出され、5月下旬に解除されましたが、その後も第二波、第三、第四、第五波と感染の波が来る度に、緊急事態宣言、解除宣言が繰り返されました。そのため一昨年4月の助成金贈呈式は中止、昨年1月の研究成果発表会、同4月の助成金贈呈式は共にオンライン開催を余儀なくされました。

昨年10月に5回目の緊急事態宣言が解除された頃から感染者数が激減し、平穏な日々が続きましたが、残念ながら令和4年の年明けからオミクロン株による感染が急拡大し、本年1月末の成果発表会もオンライン開催となりました。2月下旬現在、まん延防止等重点措置が多く地域で3月前半まで延長されています。恐らく、新年度以降は徐々に以前の生活に戻るとは思いますが、今後も新たな変異株による感染拡大が懸念されます。

この間、企業や大学等ではテレワークやオンライン会議・授業等にも慣れてきて、まだ制約があるものの大学等の研究状況も元に戻ってきたと聞いています。また、昨年10月には真鍋先生がノーベル物理学賞を受賞され、研究者の好奇心に基づく萌芽的・基礎的な研究の重要性が再認識されています。当財団では令和4年度も国内・海外共に、無機材料を主とした萌芽的・挑戦的研究に対する研究助成を中心に活動していく所存です。

令和4年度の助成事業も国内研究助成が中心です。国立大学運営費交付金削減の影響等から若手研究者の減少もあり、過去10年減少してきた応募数は、新型コロナの影響もありましたが、前年度(111件)同様の110件でした。令和4年度は収入面の増加を見込んでいますので、国内研究助成は例年の40件、44百万円規模に戻します。一方、海外研究助成はマレーシアからの応募が5年ほど前から激増しておりますが、日本の公益財団として、海外研究助成額は国内助成額の1/10を目安とします。

国際会議や成果普及のその他助成については、令和4年度からは新型コロナの影響も徐々に解消され、下期以降は海外学会参加も少しずつ可能となると予想され、また、国際会議もオンライン主流から下期には徐々に日本開催も予定されているので、例年の額より低いものの、その他助成全体で、2.5百万円とします。助成全体規模は、財団40周年等の特別な年を除く例年の額に近い、総額約51百万円で運営致します。

具体的な事業活動は以下の通りです。

1. 国内研究助成事業について、第44回研究助成金の交付、および第45回研究助成の募集
2. 海外研究助成事業について、マレーシア、ベトナムの指定校に対する募集
3. (日本主体で開催されるオンラインを含む)国際会議への助成
4. 国内研究助成者の成果普及に対する助成(国内外の研究集会開催または海外における成果発表)
5. 成果普及事業として、成果報告書の出版および研究成果発表会の開催
6. 財団運営体制の継続的整備

事業内容

1. 研究助成事業

(1) 国内研究助成

・令和 4(2022)年度(第 44 回)研究助成事業

昨年度に募集選考した候補者に対し、助成金を交付する。助成規模は上述の通り、44 百万円(40 件)とします。
研究助成金贈呈式を令和 4 年 4 月 19 日に東京にて開催します。(3 月時点では住友会館開催、懇親会なし)

・令和 5(2023)年度(第 45 回)研究助成事業

令和 5 年度研究助成応募要領を作成し、候補者を募集します。助成規模は令和 4 年度と同程度とします。

(2) 海外研究助成

5 年前からマレーシアからの応募が急増し、一時やや沈静化したものの、令和 2(2020)年度は新型コロナ禍に関わらず、前年比 1.7 倍と激増し、更に令和 3 年度は 112 件もの応募がありました。日本の税制優遇措置を受ける公益財団として、海外助成は国内助成額の 1/10 を目安としており、本年度の国内助成規模を 44 百万円とすることから、海外助成件数は 8 件(最大 10 件)を想定し、助成規模は 38,000 米ドル(USD/JPN115円計算では 4.4 百万円)とします。

2. その他助成

(1) (日本主体で開催されるオンラインを含む)国際会議への助成・・・希望団体に対し選考を行い助成します。

(2) 成果普及助成事業・・・助成研究の成果普及に対し国内外研究集会開催や海外での成果発表を支援します。

国内研究助成者限定ですが、希望者に対し選考を行い助成します。

上述のように、令和4年度下期以降は徐々に海外学会参加や、国際会議の日本開催も期待されているので、例年の額より低いものの、その他助成全体で、2.5 百万円(国際会議 1.5 百万、成果普及助成 1 百万円)とします。

3. 成果普及事業

(1) 平成 31・令和元(2019)年度国内研究助成の成果報告書を出版します。(8 月予定)

令和 2(2020)年度助成の成果報告書の編集を行います。

(2) 上記研究助成テーマの成果報告会として、令和 5 年1月に無機材料に関する成果発表会(5 件)を実施します。

4. 財団運営体制の整備

(1) 内閣府、公益法人協会、他財団とも議論して、公益財団法人に対応した財団運営体制の整備を進めます。

(2) 新型コロナ禍の中、財政面の改善策を検討する。資産運用の検討努力と共に、日本板硝子(株)をはじめとする 30 社近くの法人や個人の寄付維持・増加及び開拓に努めます。

(3) 研究助成事業のスムーズな継続のため、役員・選考委員の退任・辞任がある場合は早めに検討します。

(4) 財団の事業に関する、大学、各種研究機関、寄付者および広く一般に対する広報活動を、最大寄付会社の日本板硝子(株)とも連携して、充実させます。